

伝統芸能育成事業子ども伝承活動

「ふるさと塾」賛同団体

募 集 中



「ふるさと塾」とは？※県内336団体登録中(R8.3月現在)

「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、民俗芸能などの素晴らしい地域文化を子どもたちに教え、学び合いながら伝承していく活動を実践している団体を「ふるさと塾」活動賛同団体として登録することにより、地域文化の保存・伝承を通じて、子どもと大人の郷土愛の醸成や社会力の育成、そして地域の活性化を推進することを目的としています。

事業内容

(1) 出前講座の支援
・学校、コミセン等で子どもたちに伝承活動を行う場合に謝金等の支援をします。

(2) 記録保存システム「ふるさと塾アーカイブス」の運用
・賛同団体の活動の様子を取材し、インターネットで公開しています。

※ふるさと塾アーカイブスHP二次元コード→



申込方法

別紙登録申込用紙に必要事項をご記入の上、メール、FAX、または郵送にて下記宛先までご提出ください。

山形県教育局 庄内教育事務所社会教育課

〒997-1301 東田川郡三川町大字横山字袖東7-1

電話：0235-68-1983 FAX：0235-66-3015

メール：umetsuyud@pref.yamagata.jp (担当：梅津)

山形県ホームページ庄内地区社会教育課情報にも登録申込用紙を掲載しておりますので、右記二次元コードよりご覧ください。

